大和高田市新庁舎建設基本構想(案)に対する意見募集(パブリックコメント)結果について

大和高田市 財務部 庁舎建設準備室

大和高田市新庁舎建設基本構想を策定するに当たり、案を公表し、意見募集(パブリックコメント)を実施しました。 その結果及び提出されたご意見とこれに対する市の考え方を整理しました。

(1) 意見募集期間

平成 29 年 7 月 5 日 (水) ~平成 29 年 7 月 25 日 (火)

(2) 提出方法別の提出人数及び意見数

提出方法	提出人数(人)	意見件数 (件)	
直接持参	1	1	
郵送	0	0	
Eメール	1	3	
合計	2	4	

(3) ご意見とこれに対する市の考え方 次ページ以降に記載しています。

ご意見とこれに対する市の考え方

No.	項目	ご意見	市の考え方
1	3章	施設の老朽化に加えて耐震性能の不足は、市民の防	施設計画については、今回策定する「新庁舎建設基本構想」の「基
	庁舎整備の基本方針	災拠点としての危機管理機能を果たすことが不可能な	本理念・基本方針」に沿って、将来においても市民を支える安心安
		ため、早急な改善が必要です。	全な庁舎となるよう、また、デザインに関しては華美なデザインを
		庁舎の狭隘化、障害、業務の非効率性は、市民サービ	避け、便利で快適な機能を重視した庁舎となるよう、引き続き検討
		スの低下につながるため、時代の要請に応じて将来を	を重ね、「新庁舎建設基本計画」を策定(平成30年3月中)する中
		見通した華美ではない余裕ある施設がふさわしいと思	で明確にし、早期に、設計・建設へとつなげていきたいと考えてお
		います。	ります。
2	3章	新庁舎の市民便利機能としては1階になるべくゆと	上記No.1と同様、ご意見を参考にしながら、市民利便機能につい
	庁舎整備の基本方針	りあるエントランスを設け、最上階の南側は高田川・	ても、引き続き検討していきます。
		大中公園・横大路が見渡せるガラス張りとし、市民・職	なお、基本計画の策定の際にもパブリックコメントを実施し、ま
		員が共用利用できる廉価なカフェテラス(食堂)を設	た、基本設計案ができましたら、市民の皆さまへの説明会を開催す
		置できれば良いと思います。	るなど情報を発信していきます。
3	5章	旧高田総合庁舎跡地に建設の場合、周辺道路の拡幅	旧高田総合庁舎跡地に建設する場合、当該敷地に面する道路(北・
	新庁舎の建設位置	整備も必要と考えます。	東・南の3面)については、今後、車の動線を考慮した最適な計画を
		また、北東に隣接する大字有井の下池について、シ	検討していきます。
		ビックコア周辺地区まちづくりの市民ワークショップ	また、周辺道路の整備や大字有井の下池についての今後の整備に
		では、現在灌漑機能を果たしていないと指摘されてい	つきましては、奈良県と大和高田市が協働でまちづくりを推進して
		ますが、防火用水機能を持たせた雨水貯留施設として	いくための「まちづくりに関する包括協定」における、「シビックコ
		活かすべきです。この池は、1934(昭和8)年の発掘	ア周辺地区」のまちづくりにおいて、地元や意見交換会、市民ワー
		調査で池底から弥生時代中期〜後期の土器等が出土し	クショップを開催しながら、ご意見いただいた内容も参考にさせて
		た有井遺跡を確認した地点でもあります。	いただき、「シビックコア周辺地区まちづくり基本計画」の検討と策
		このことを顕彰し、下池周囲に安全柵・遊歩道・休憩	定(平成 30 年 3 月末予定)に取り組んでいきたいと考えておりま
		施設 (ベンチ・四阿) を整備して遊水池としての景観を	क े
		維持すれば、新庁舎~有井下池~有井環濠(弘法井戸・	
		正行寺) ~築山古墳群~福祉センター (さくら荘) に至	

		2 (WHY H 12 MAY 2 - 1982 4 MAY - 0 14 MAY 4 MAY	
4	5章	駐車場を広く確保されることに異論はありません。	現在、大和高田市コミュニティバス「きぼう号」は、平成28年4
	新庁舎の建設位置	しかし、今後高齢化がますます進み、運転免許証の	月に大きく再編を行い、3路線6系統を3台のバスで運行しており
		返納が増えることが予想されます。その場合、交通機	ます。その中で、市内中心部の主要なバス停である市民交流センタ
		関と新庁舎のアクセスとして、コミュニティバスの利	一・近鉄大和高田駅・近鉄高田市駅・JR高田駅西口・市立病院・市
		用促進が不可欠となりますが、現在の路線編成では、	役所及び利用者が多いさくら荘については、全てのバスが停車しま
		市役所に行って帰るには、バスの便が悪く、一日仕事	す。従いまして、市役所(東向き・西向き合わせて)には、1日に 18
		になる地域もあり、行きたい時間に市役所に出向くこ	便が停車しております。
		とができません。	ご提案いただきました環状線及び小型バスを複数運行する形態に
		よって、コミュニティバスの利便性の向上を図って	ついて、懸念される事案としまして、次の2点があります。
		ほしいです。	一つ目はコストの問題です。小型バスを複数走らせるとのご提案
		その案の一つとして、近隣市町のように、環状線に	についてですが、実際のところ運行費用の大半が人件費であり、ま
		通常のバスを走らせ、乗り継ぎポイントを作り、そこ	た、小型の車両は耐久年数が短く車両入替えのサイクルも短くなり
		へそれ以外の地域から小型バス(ワゴン車等)を複数	ます。
		本走らせるといった路線編成に改編し、市役所へのア	二つ目はバスの乗り換えです。ご指摘のとおり、今後高齢化が進
		クセスの利便性を向上させてほしいです。	み運転免許証の返納が増えることが予想されます。現在も、バスの
		これにより、現在市庁舎の前面道路において、朝夕	利用者の多くが 60 才代以上のご高齢の方となっております。環状線
		の時間帯をはじめとした交通渋滞の緩和を図ることも	運行及び小型車両の接続(乗り継ぎ)運行となると、どうしても市
		できると考えます。	内中心部の主要施設等へ行くためには、乗り継ぎが必要となります。
			目的地へは、効率よく短時間で行けるようになるかもしれませんが、
			ご高齢の方からは「乗り継ぎが分からない。」等の意見をいただいて
			おり、現在の運行形態のように市内中心部の主要施設へは乗り換え
			なしに行けるというのは、ご高齢の方にやさしい運行内容だと考え
			ております。
			今後もご利用者等からのご意見、利用状況を見定めて、より良い
			運行を目指していきたいと考えております。

る、新庁舎北側からの観光事業にも有効です。